

自治体における規制の実態に関する調査結果（概要）

- 目的 各自治体における野生鳥獣の衛生管理や流通の実態に関する情報収集
- 期間 平成 26 年 6 月 25 日～7 月 2 日
- 対象 都道府県、政令市、中核市、特別区（141 自治体）
- 回答数 141 自治体（7 月 8 日時点、一部の項目について調査中の自治体を含む）

○野生鳥獣を取り扱う食肉処理場について

1. 食肉処理業の許可施設については、平成 24 年度末時点で全国に 9,669 施設あり、そのうち自治体が把握している野生鳥獣をとさつまたは解体する処理場は 355 施設であった。そのうちシカ専用 91 施設、イノシシ専用 82 施設、シカ・イノシシ専用 125 施設、シカ・イノシシ以外も取扱う処理場 43 施設であった。
2. 処理場における解体頭数は、通年及び狩猟期のみ稼働の処理場のどちらにおいても、シカ、イノシシ、その他の野生鳥獣について 0～50 頭が多かった（別紙）。また、処理場において解体に当たる作業員の人数は 1～2 人が最も多かった。（224 施設）
3. 野生鳥獣の仕入れ元としては狩猟の方法、技術取扱いの衛生面において確認できている狩猟者としている施設が最も多かった。（266 施設）
4. 処理場へのと体の運搬方法としては、狩猟者が常温で運搬する（171 施設）が最も多く、次いで処理場側が現地に赴き常温で運搬する（67 施設）であった。
5. 処理場において受け入れる野生鳥獣の状態としては、内臓摘出していないと体のみ受け入れる施設が 139 施設と最も多く、生体（罾で生け捕りにしたもの）を受け入れる施設が 44 施設であった。内臓摘出したと体を受け入れる際に衛生的な取扱いについての条件を設けて受け入れる施設は 37 施設、条件を設けずに受け入れている施設は 20 施設であった。
6. 食肉処理場からの出荷先は飲食店等が最も多かった（別紙）。

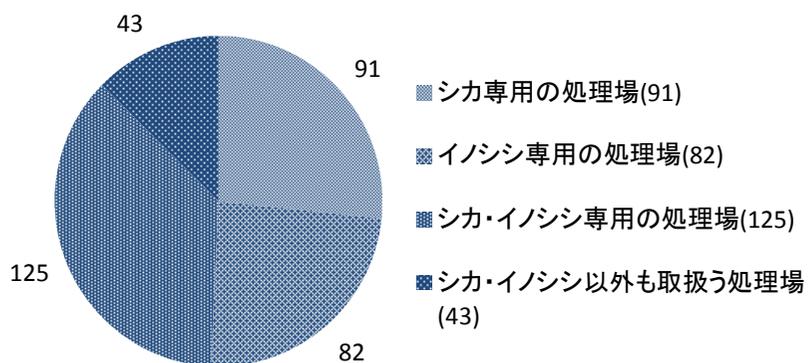
○野生鳥獣肉の衛生管理に関する自治体の施策について

1. 野生鳥獣の処理について、施設に対する登録制度等を設けている自治体は 5 自治体であり、そのうち 4 自治体が食品衛生責任者以外の資格者（獣医師、講習会を受講し認められた者等）の設置を要件としている。
2. 衛生管理の講習会を実施している自治体は 16 自治体、疾病排除の講習会を実施している自治体は 13 自治体、処理施設等が疾病排除の判断に迷った際の窓口を設けている自治体は 15 自治体であった。

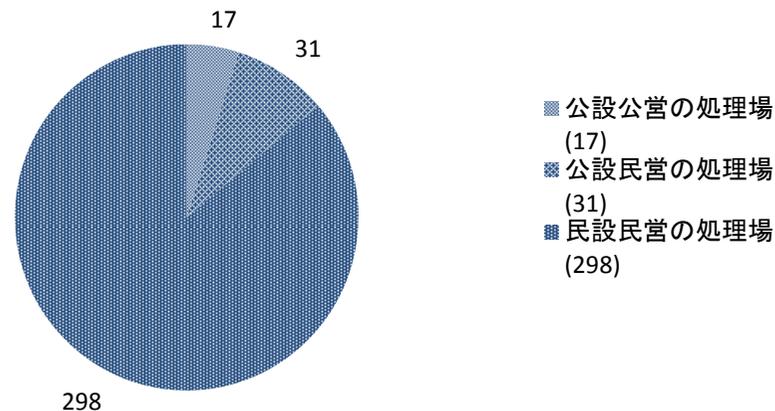
○野生鳥獣の処理に関するガイドライン等について

1. ガイドライン等を作成している自治体は 30 自治体であった。
2. 内臓摘出について、食肉処理場で必ず行うこととしている自治体は 14 自治体、原則として食肉処理場で行い、条件によって屋外での処理を認める自治体は 13 自治体であった。
3. ガイドライン等に疾病排除の方法、症例写真等その他参考となるものを掲載しているのは 19 自治体であった。

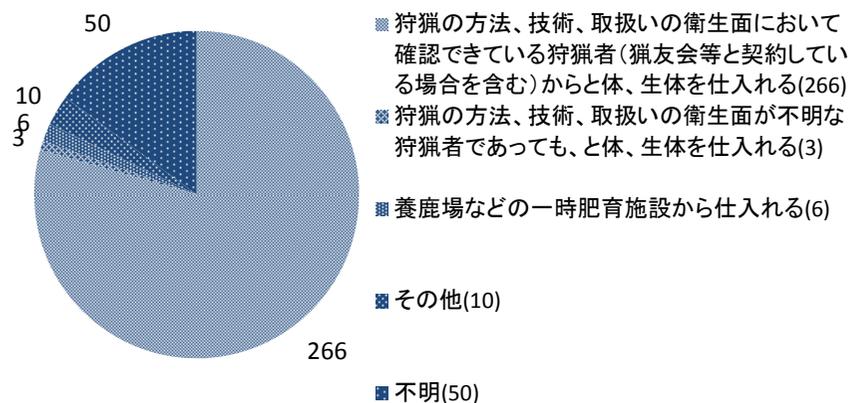
処理する野生鳥獣の種類



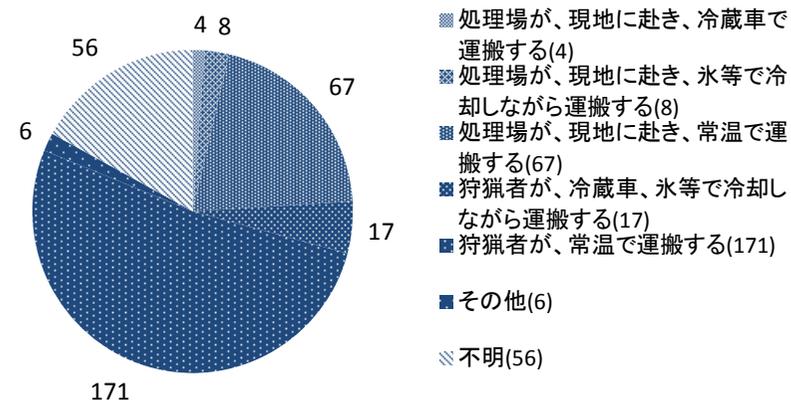
処理場の設置者・運営者



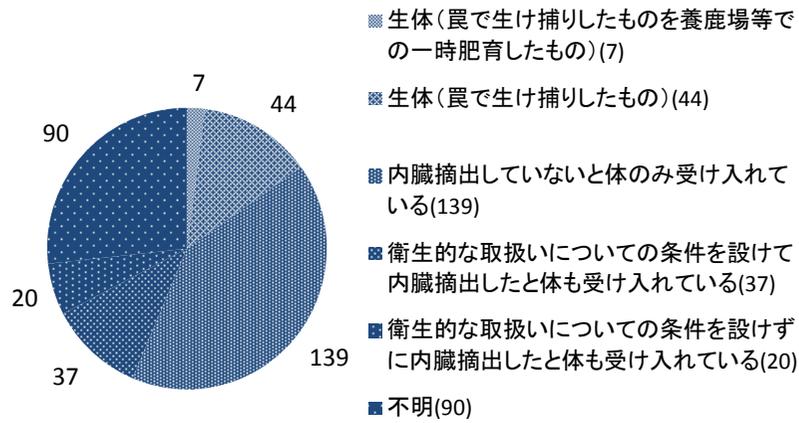
主な野生鳥獣の仕入れ元の種別



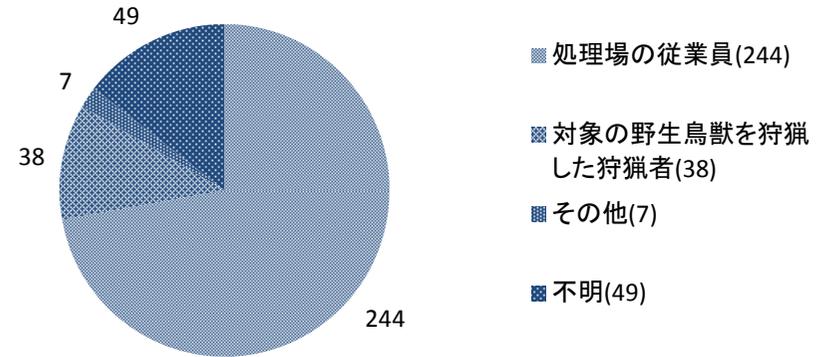
と体の運搬方法 (生体のみを仕入れる施設以外)



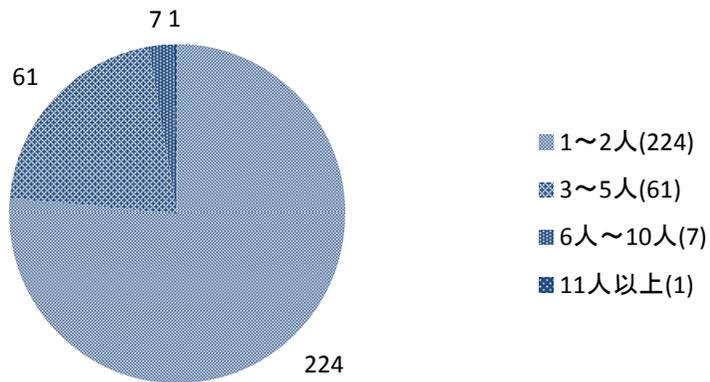
仕入れる野生鳥獣の状態について



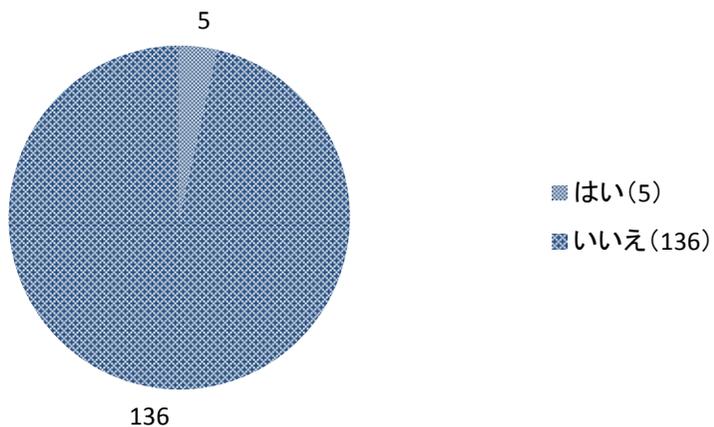
主にとさつ解体(解体のみも含む)を行う者の種別



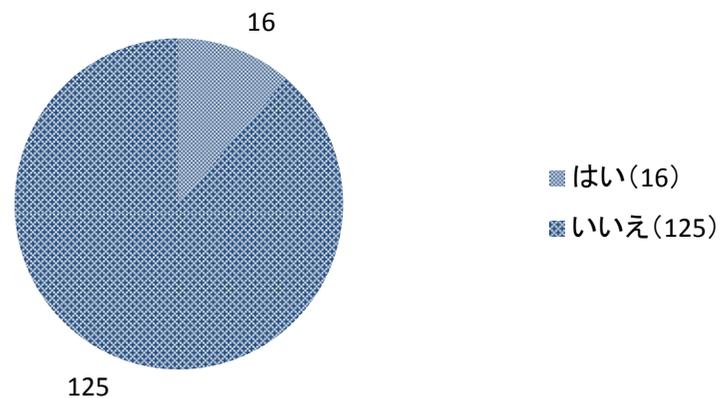
処理場で解体にあたる作業員の人数 (1頭の野生鳥獣を内臓摘出から枝肉にする工程に関わる人数)



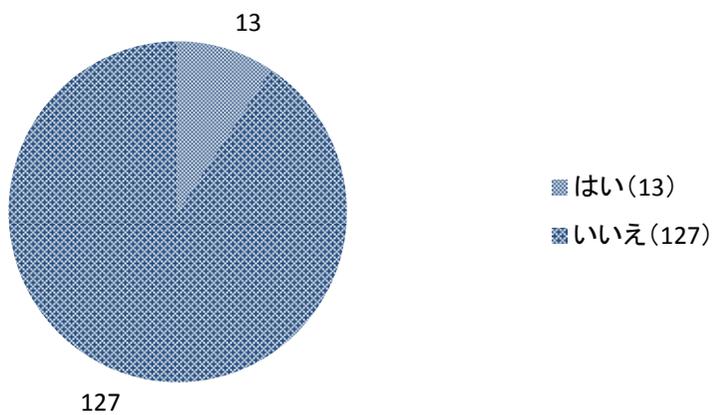
野生鳥獣の処理について食肉処理業に上乗せして、施設に対する登録制度等を条例、要領等で設けていますか。



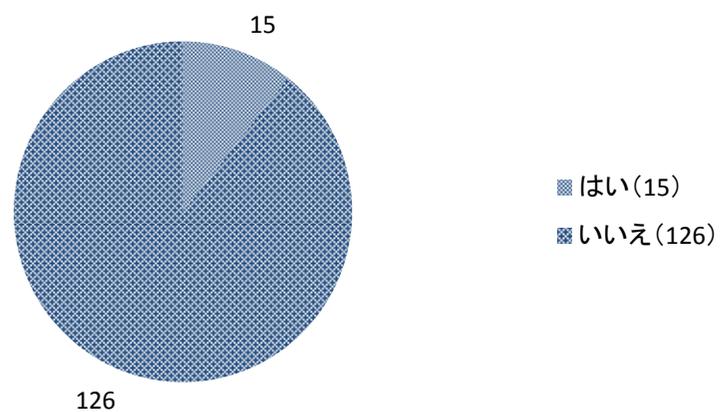
処理施設等(処理施設従業員、狩猟者等)を対象として、衛生管理の講習会を開催していますか。



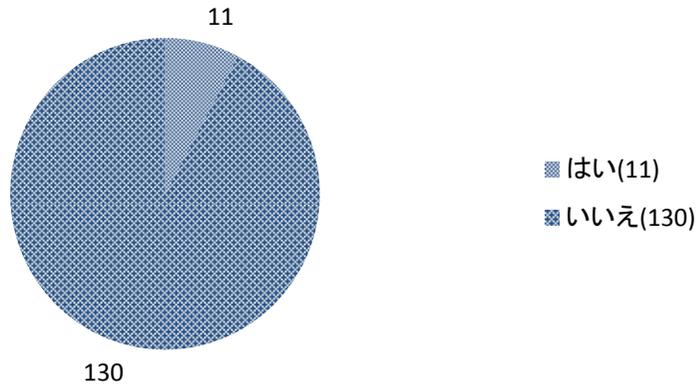
処理施設等(処理施設従業員、狩猟者等)を対象として、対象として疾病排除の講習会を開催していますか。



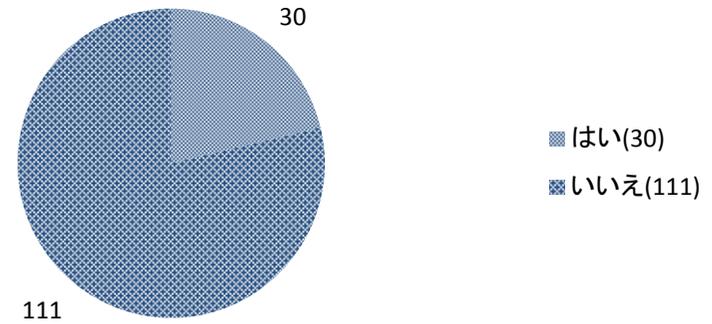
処理施設等が疾病排除の判断に迷った際の相談窓口を設けていますか。



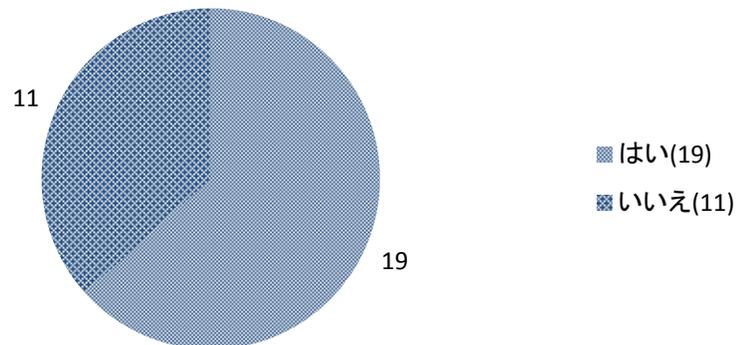
監視指導計画において、野生鳥獣の取扱いのある施設(食肉処理業の他、食肉販売業、飲食店営業、製造業含む)について、個別に計画を立てていますか。



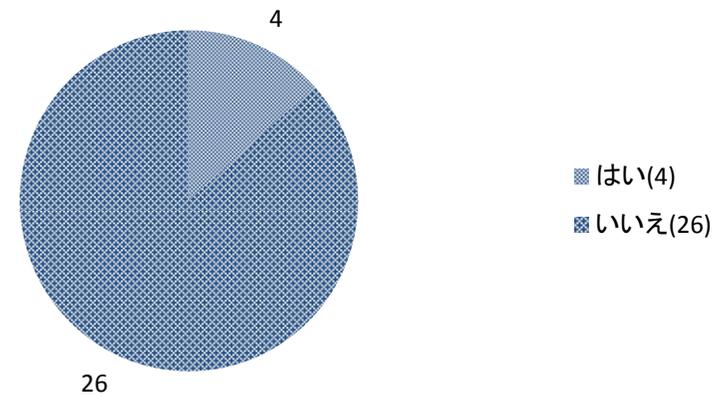
野生鳥獣の処理についてガイドライン、マニュアルを作成していますか。



疾病排除の方法、症例写真等、その他参考となるものを掲載していますか。



狩猟後に食肉処理場に搬入するまでの時間について規定していますか。



内臓摘出の場所について、該当するものはどれですか？

